

建設業の魅力向上と 持続的発展に向けて

一般社団法人日本建設業連合会会長

中村満義

Mitsuyoshi Nakamura



平成二十八年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。日本建設業連合会は、昨年四月に、「再生と進化に向けてー建設業の長期ビジョンー」を公表し、建設業で働くすべての人が誇りと希望を持ち、自身の生涯を託すに値する魅力ある産業に再生し、たくましく進化することが必要であると訴えました。

年頭にあたりまして、本年も引き続き、建設業が国民の期待に応え、信頼される産業となるよう、様々な課題に対して業界一丸となって取り組む決意を新たにいたします。

災害が頻発するわが国において、建設業がその役割を確実に果たし続けるためには、先ず我々自身が持続可能な産業構造を確立しなければなりません。建設市場が改善しつつある今が、構造改革を進める最大のチャンスであり、建設技能者の処遇改善や生産性向上による省人化目標の達成などに建設業界

ストック効果に資する 質の高い建築・街づくり

副会長・建築本部長

山内隆司

Takashi Yamouchi



平成二十八年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。旧年中の基礎杭に関する諸問題につきましては、元請としての責任を果たすべく、新たに策定した管理指針に則り適切な施工管理を徹底し、建築物等に対する国民の信頼の回復に努める所存です。

東日本大震災からの被災地復興は「創生」という新たなステージに移行し、除染事業も来年度末の完了に向けて、まさに正念場を迎えています。人口減少・高齢化が進展する社会構造の変化と国土の脆弱性に起因する災害リスク低減への要請等を受けて新たな国土づくりが始動する中、社会資本の蓄積が経済活動に寄与する「ストック効果」が衆目を集めるところとなりました。

建築分野におきましても、改めて「ストック効果」の意義を見つめ直し、質の高い建築・街づくりを通じて、安全安心・生活・成長の各側面から、都市の機能と魅力高め、個性ある地方を創生していく姿勢が求められます。

建築本部といたしましては、既存建築物の改修による更新を含め、点で ある建築物の耐震性能・環境性能等の向上を図るとともに、個性と魅力にあふれた「面」としての地域社会の形成に貢献してまいります。加えて、建築自体の持続可能性を維持するため、官民を挙げて推進する建設技能者の就労経験が蓄積されるシステム構築への協力をはじめ、「担い手の確保・育成」と「生産性の向上」に対して精力的に取り組む必要があると考えております。

本年も、関係省庁のご指導のもと、関連する各団体等と連携して、建設業の社会的役割に応える活動を展開する所存でございますので、倍旧のご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。

全体が足並みを揃えて取り組んでいきたいと思っております。

日建連といたしましては、従来から取り組んでいる社会保険未加入対策の推進、賃金の向上、重層下請構造の改善、週休二日制の実現などに向けた取り組みを加速するとともに、昨年新たに設置した「けんせつ小町委員会」において、女性の活躍推進に向けた活動を展開してまいります。

また、建設技能者の経験が蓄積されるシステム（仮称 建設キャリアシステム）については、国土交通省において活発な議論が行われており、平成二十九年度の稼働に向けて、日建連としてもこれまでの知見を元に積極的に提案してまいります。

生産性の向上については、国土交通省が掲げる「i-Construction」の推進や、設計施工一括方式の活用、適正工期の設定などに取り組んでまいります。

これらの施策に加え、昨年発生した杭の基礎工事に関する問題により生じた、建築物の安全性に対する不安の払拭は喫緊の課題です。日建連としても元請の責任を果たすべく、昨年末に策定した杭施工に係る管理指針の徹底を図り、国土交通省とも連携して国民の信頼回復に努めてまいります。

日建連は、本年も、皆様とともに、建設業の魅力の向上と持続的な発展に向けて努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご多幸とご健勝を祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。

生産性の向上に向け 積極的な取り組みを

副会長・土木本部長

宮本洋一

Yuuichi Miyamoto



平成二十八年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。昨年は、T P P交渉が大筋合意に至り、また、アベノミクス第二ステージの「新三本の矢」が打ち出されるなど、経済再生への力強い流れが加速されることを感じる一年でした。一方、改正品確法の運用指針が定められ、同法の理念である「建設業の健全な発展」の実現に向け、大きな一歩が踏み出された一年でもありました。本年は、改正品確法の趣旨に則り、質の高い社会資本整備が着実に進められる年になることを期待しております。

日建連の長期ビジョンでは、今後一〇年間における建設需要の見通しのもと、わが国建設業の再生のための道筋を示しました。危惧される就労者の減少については、処遇改善や女性技能者の活用により入職者を確保するとともに生産性のさらなる向上に努め、建設技能者の世代交代を経ながらも確実に生産体制を維持していく考えです。昨年閣議決定された「国土形成計画」と「社会資本整備重点計画」においても、「担い手の確保・育成」と「生産性の向上」が重要な政策課題として位置付けられたことを、非常に心強く思っております。特に、生産性向上に関しては、国土交通省が「i-Construction」を打ち出されたところであり、本格的な取り組みの進展が期待されます。

こうした中、土木本部では、建設業が魅力的で働きがいのある産業となるよう、国土交通省をはじめとする関係機関や団体と引き続き連携し、処遇改善による担い手の確保・育成や、ICTの全面活用、規格の標準化、新技術の開発などによる生産性の向上に積極的に取り組んでまいります。

本年も関係各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。